

佐倉市、酒々井町清掃組合告示第1号

平成27年2月佐倉市、酒々井町清掃組合議会定例会を次のとおり招集する。

平成27年2月9日

佐倉市、酒々井町清掃組合管理者 藤 和 雄

1. 期 日 平成27年2月16日（月）午後4時00分開会
2. 場 所 佐倉市、酒々井町清掃組合 酒々井リサイクル文化センター
管理棟2階大会議室

○平成27年2月16日

○現在議員5名で次のとおり

1番	金	塚		学
2番	佐	藤	修	二
3番	小	須	田	稔
4番	岡	村	芳	樹
5番	山	口	文	明

平成27年2月佐倉市、酒々井町清掃組合議会定例会

○議事日程

平成27年2月16日（月曜日）午後4時00分開会

日程第 1 会議録署名議員の指名

日程第 2 会期の決定

日程第 3 議案の上程

議案第1号から議案第4号まで、提案理由の説明、質疑、討論、採決

○本日の会議に付した事件

1. 開 会

2. 開議の宣告

3. 諸般の報告

4. 会議録署名議員の指名

5. 会期の決定

6. 議案の上程

議案第1号から議案第4号まで

7. 提案理由の説明

議案第1号から議案第4号まで

8. 議案第1号から議案第4号まで、質疑、討論、採決

9. 閉 会

○出席議員（４名）

議長	山	口	文	明
副議長	佐	藤	修	二
１番	金	塚		学
４番	岡	村	芳	樹

○欠席議員（１名）

３番	小須田			稔
----	-----	--	--	---

○執行部

管理者	蕨			和雄
副管理者	小坂			泰久

○説明のため出席した者の職氏名

事務局長	佐藤			實
主幹	関口			喜好
総務課長	門山			孝雄
施設管理課長	齋藤			雅文
会計管理者	小林			雅美

○構成市町出席職員

佐倉市 環境部部長	渡辺			尚明
佐倉市 環境部廃棄物 対策課長	高橋			博
酒々井町 経済環境課長	秋元			廣

○議会事務局出席職員氏名

総務課 （庶務係長）	課長補佐	坂	上	雅	敏
---------------	------	---	---	---	---

○連絡員

施設管理課 課長補佐	中	村	宏	之	
総務課 総務係	櫻	井	江	里	佳
総務課 総務係	秋	葉		瞳	

◎開会の宣告

(午後 4時02分)

○議長（山口文明） ただいまの出席議員は4人であります。

したがって、平成27年2月佐倉市、酒々井町清掃組合議会定例会は成立いたしましたので、開会いたします。

なお、今期定例会において、清掃組合の映像取材を許可しておりますので、ご了承願います。

◎開議の宣告

(午後 4時02分)

○議長（山口文明） 直ちに本日の会議を開きます。

◎諸般の報告

○議長（山口文明） 日程に先立ちまして、諸般の報告を行います。

初めに、監査委員より定期監査及び例月出納検査の結果報告がありました。その写しをお手元に配付いたしましたので、ご了承願います。

次に、平成27年11月6日から7日の議員派遣につきましては、結果報告書の提出があり、これを受理いたしました。その写しをお手元に配付いたしましたので、ご了承願います。

さらに、行政報告について、事務局長より発言を求められておりますので、これを許します。

事務局長。

○事務局長（佐藤 實） 事務局長の佐藤實でございます。お許しをいただきまして、昨年10月の定例議会後の全員協議会において説明させていただきました、佐倉市・酒々井町地域循環型社会形成推進地域計画に伴う施設延命化事業につきまして、ご報告させていただきます。

組合では、既存のごみ焼却施設の延命化及びCO₂排出量を削減するための酒々井リサイクル文化センター基幹的設備改良事業の実施に伴い、国の定める循環型社会形成推進交付金を活用した施設整備を行うために、提出義務のある循環型社会形成推進地域計

画を策定し、昨年の9月12日に提出いたしました。その後、国の審査を受け本年の1月26日に計画承認の通知が届いております。

循環型社会形成推進交付金交付要綱では、施設整備に必要となる計画支援事業が交付対象とされておりますので、今後、作成する廃棄物処理施設における長寿命化総合計画、施設整備に関する基本設計が対象となります。長寿命化総合計画は、平成26、27年度において策定するもので、昨年の11月に業務委託契約を締結し策定を進めているところで、計画の作成については、既存焼却施設の延命化に向けて主要設備、機器の補修、整備・改良工事の履歴を整理し施設の機能診断を行い計画の対象となる重要度の高い設備・機器を選定し、保全方式の選定を行います。更に機器別管理基準を作成し、劣化の予測、整備スケジュールを検討します。また、施設をどの程度延命化するか目標年数を設定し、延命化に向けた条件、検討課題や留意点を整理します。その後、延命化工事の実施時期の検討、費用対効果、CO₂削減効果を算定し、延命化効果をとりとまとめ長寿命化総合計画を策定いたします。

次に、平成27年度において長寿命化総合計画にて検討した施設延命化事業の諸条件を基に、工事の実施に向けた基本設計を行います。事業内容は見積設計図書の技術審査、計画事業費の算定、工事の発注仕様書等の作成になります。

なお、地域計画では、施設延命化工事を平成28年度から平成30年度の3ヶ年の予定で計画しておりますが、実質的な工事内容、施工期間等については、今後詳細を検討していくこととなります。

以上、今後の施設延命化事業のご報告とさせていただきます。

◎会議録署名議員の指名

○議長（山口文明） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員の指名は、会議規則第68条の規定により、金塚学議員、岡村芳樹議員の両名を指名いたします。

◎会期の決定

○議長（山口文明） 日程第2、会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。今期定例会の会期は、本日1日といたしたいと思っております。これにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

- 議長（山口文明） ご異議なしと認めます。
したがって、会期は本日1日と決定いたしました。
-

◎議案の上程

- 議長（山口文明） 日程第3、議案の上程を行います。
お諮りいたします。議案第1号から議案第4号までを一括議題とすることにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

- 議長（山口文明） ご異議なしと認めます。
したがって、議案第1号から議案第4号までを一括議題といたします。
なお、ご発言は着席のままをお願いをいたします。
-

◎議案第1号～議案第4号の提案理由の説明、質疑、討論、採決

- 議長（山口文明） 提案理由の説明を求めます。
管理者。

- 管理者（蕨 和雄） 管理者であります佐倉市長の蕨和雄でございます。

本日、佐倉市、酒々井町清掃組合議会2月定例会を招集いたしましたところ、議員各位にはご出席を賜り、深く感謝を申し上げる次第でございます。ただいまから、本日提案をいたします議案4件につきまして提案理由の説明を申し上げます。

議案第1号は、平成27年度清掃組合一般会計予算であります。当組合におきましては、従前より施設の効率的な運営に取り組み、経費削減に努めており、平成27年度におきましても、引き続き、ごみの適正処理を確保しながら、歳出の抑制に取り組んでおります。

予算の内容でございますが、歳入歳出予算の総額は13億4,235万3,000円で、前年度に比べて4万1,000円の増額となっております。歳入の主なものは、佐倉市及び酒々井町の負担金並びにごみ処理に係る手数料でございます。歳出の主なものは、施設の維持管理等ごみ処理に要する経費及び施設建設に係る償還金であります公債費でございます。

議案第2号は、平成26年度清掃組合一般会計補正予算第2号であります。今回の補正額は、543万4,000円の増額補正であり、歳入歳出予算の総額をそれぞれ14億2,003万5,000円にいたそうとするものであります。

歳入の主なものは、平成25年度分の原因事故に伴う賠償金のうち確定したものについて予算化したそうとするものでございます。また、歳出の主なものは、業務を精査したことによる委託料の減額でございます。

以上のことに伴い、財政調整基金積立金を2,293万6,000円増額し、26年度積立金総額を4,541万5,000円にいたそうとするものでございます。

債務負担行為につきましては、平成27年4月1日から業務を行うため、追加補正いたそうとするものでございます。

議案第3号は、人事行政の運営等の状況の公表に関する条例等の一部を改正する条例の制定についてであります。

改正の内容は、平成26年5月に公布された地方公務員法の改正に伴い、人事行政の運営等の状況の公表に関する条例の公表事項を追加するとともに、同法から条例中に引用する規定に生じた条項ずれを整理しようとするものでございます。

議案第4号は、一般職職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定についてであります。

改正の内容は、平成26年千葉県人事委員会勧告に準じて、若年層を中心に一般職職員の給料表の引き上げ及び12月期の期末勤勉手当を引き上げたそうとするものであります。

以上、本日提案をいたしました議案について説明を申し上げました。何とぞご審議の上、ご採択くださるようお願い申し上げまして提案理由の説明を終わります。

○議長（山口文明） 事務局長より提案理由の補足説明を求めます。

事務局長。

○事務局長（佐藤 實） 事務局長の佐藤實でございます。それでは、議案の補足説明をさせていただきます。

議案第1号をお願いいたします。議案第1号、平成27年度佐倉市、酒々井町清掃組合一般会計予算につきまして、ご説明をさせていただきます。1ページをお開きください。読み上げさせていただきます。

平成27年度佐倉市、酒々井町清掃組合一般会計予算。

平成27年度佐倉市、酒々井町清掃組合の一般会計予算は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算）

第1条、歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ13億4,235万3,000円と定める。

2、歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表歳入歳出予算」による。

(一時借入金)

第2条、地方自治法(昭和22年法律第67号)第292条の規定により準用する同法第235条の3第2項の規定による一時借入金の借入れの最高額は、2億円と定める。

(歳出予算の流用)

第3条、地方自治法第292条の規定により準用する同法第220条第2項ただし書の規定により歳出予算の各項の経費の金額を流用することができる場合は、次のとおりと定める。

(1) 各項に計上した給料、職員手当及び共済費(賃金に係る共済費を除く。)に係る予算額に過不足を生じた場合における同一款内でのこれらの経費の各項の間の流用。

平成27年2月16日提出、佐倉市、酒々井町清掃組合管理者、藤和雄。

2ページを、ごらんください。第1表、歳入歳出予算の歳入でございます。

1款分担金及び負担金8億1,332万8,000円、2款使用料及び手数料3億6,480万5,000円、3款国庫支出金2,000円、4款財産収入6万2,000円、5款繰入金6,100万円、6款繰越金1,000万円、7款諸収入9,315万6,000円、歳入合計13億4,235万3,000円でございます。

3ページを、ごらんください。歳出でございます。1款議会費28万4,000円、2款総務費1億6,160万円、3款衛生費9億5,351万7,000円、4款公債費2億2,488万9,000円、5款諸支出金6万3,000円、6款予備費200万円、歳出合計13億4,235万3,000円でございます。

6、7ページを、ごらんください。平成27年度佐倉市、酒々井町清掃組合一般会計歳入歳出予算事項別明細書でございます。本年度予算と前年度予算の比較は、4万1,000円の増額でございます。細部につきましては、8ページから説明させていただきます。

8ページ、9ページを、ごらんください。歳入の詳細でございます。1款分担金及び負担金、1項負担金、1目組織市町負担金につきましては、8億1,332万8,000円でございます。内訳といたしまして、2節佐倉市負担金は7億1,984万8,000円、3節酒々井町負担金は、9,348万円でございます。負担金総額の平成26年度との比較につきましては、1,453万4,000円の減となっております。負担金の詳細につきましては、後程ご説明させていただきます。

2 款使用料及び手数料、1 項手数料、1 目衛生手数料、1 節清掃手数料につきましては、ごみ処理手数料で3億6,480万5,000円でございます。10キロ当たり350円で1万423トンの搬入量を見込んでございます。平成26年度との比較につきましては、392万円の増額でございます。

3 款国庫支出金、1 項国庫補助金、1 目衛生費国庫補助金、1 節清掃費補助金につきましては、施設整備に関する計画支援事業交付金といたしまして1,000円、廃棄物処理施設における長寿命化総合計画策定支援事業交付金といたしまして1,000円でございます。補助金額が確定していないことから最少額での計上とさせていただきます。

4 款財産収入、1 項財産運用収入、1 目1 節利子及び配当金につきましては、財政調整基金利子で6万2,000円でございます。

5 款繰入金、1 項1 目1 節基金繰入金につきましては、6,100万円でございます。

6 款1 項1 目繰越金、1 節前年度繰越金につきましては、1,000万円でございます。

7 款諸収入、1 項1 目預金利子、1 節清掃組合預金利子につきましては、1,000円でございます。

10ページを、ごらんください。2 項1 目1 節雑入につきましては、9,315万5,000円で平成26年度と比較いたしますと、233万1,000円の減額、2.4パーセントの減でございます。主なものにつきましては、1、鉄、アルミ等の有価物売払収入1,868万5,000円、2、カン売払収入3,395万円、3、売却電力料金3,573万4,000円、4、リサイクル品販売収入152万4,000円、5、園芸施設に供給しております蒸気使用料290万4,000円でございます。

14ページを、ごらんください。歳出の詳細でございます。1 款1 項1 目議会費は、28万4,000円でございます。議会及び議会運営に要する経費を計上いたしております。議員報酬及び旅費が主なものでございます。平成26年度に行政視察を行い、今年度予定していないことから47万8,000円の減額、62.7パーセントの減となっております。

18ページ、19ページを、ごらんください。2 款総務費、1 項総務管理費、1 目一般管理費につきましては、職員の人件費、一般管理費等を計上いたしております。経常及び臨時を併せまして1億6,151万1,000円でございます。平成26年度と比較いたしまして235万2,000円の増額、1.5パーセントの増となっております。

表の右側、説明欄の上段をごらんください。経常予算は1億6,108万4,000円でございます。人件費につきましては、情報公開審査委員3名の報酬2万2,000円、特別職2名

の給料12万6,000円、一般職職員17名の給料6,847万3,000円、職員手当等6,013万7,000円及び共済費2,398万2,000円でございます。委託料220万7,000円の主なものにつきましては、警備業務委託料104万1,000円でございます。使用料及び賃借料234万5,000円の主なものにつきましては、デジタル複合機賃貸借料88万9,000円でございます。

下段をごらんください。臨時予算でございます。備品購入費42万7,000円は、パソコン4台の買い換えでございます。

20ページを、ごらんください。2項1目監査委員費8万9,000円につきましては、監査委員及び監査事務に要する経費を計上いたしております。監査委員2名の報酬及び旅費の費用弁償が主な内容でございます。

24ページ、25ページをごらんください。3款衛生費、1項清掃費 1目じん芥処理費につきましては、ごみの焼却処理、破碎処理及び埋め立て処分に要する経費を計上いたしております。経常及び臨時を併せまして、9億5,117万7,000円でございます。平成26年度と比較いたしまして、190万1,000円の減額となっております。

表の右側、説明欄の上段をごらんください。経常予算は、9億4,129万5,000円でございます。需用費の8,700万6,000円の主なものにつきましては、光熱水費が4,093万3,000円でございます。医薬材料費3,103万9,000円は、ダイオキシン類、塩化水素等を除去するための活性炭入り消石灰、ボイラー用薬品、排水処理用薬品等の購入費用でございます。

中段に移りまして、委託料6億862万9,000円でございます。主なものをご説明いたします。ごみ焼却処理施設等管理業務委託料3億1,920万5,000円につきましては、焼却処理施設、粗大ごみ処理施設の運転管理及び保守点検業務を委託するものでございます。ビン再資源化処理業務委託料2,818万8,000円につきましては、ガラスビンの再生化処理及び収集運搬を委託しようとするものでございます。焼却灰収集運搬再生化処理業務委託料（その1）1,999万2,000円につきましては、A炉及びB炉の飛灰の再生処理及びその施設までの運搬する業務を委託するものでございます。焼却灰収集運搬再生化処理業務委託料（その2）1億2,743万円につきましては、C炉及びD炉の飛灰の再生処理及び施設までの運搬する業務を委託するものでございます。固化灰収集運搬処理業務委託料3,015万7,000円につきましては、セメント固化いたしましたA炉及びB炉の飛灰を最終処分場への埋め立て処分及び最終処分場までの運搬する業務を委託するものでございます。焼却残渣収集運搬処理業務委託料2,916万円につきましては、処分場の延命化を図るため残渣の処理及び収集運搬を委託しようとするものでございます。

次に、工事請負費 2 億4,160万1,000円の主な内容につきましては、焼却炉及び廃熱ボイラー、ごみ投入クレーン、ごみ処理施設機器、コンプレッサー、排ガス分析装置及び浸出液処理施設等の整備工事を実施するものでございます。

続きまして、臨時予算でございます。委託料988万2,000円は、ごみ焼却施設長寿命化総合計画策定業務委託料523万8,000円及びごみ焼却施設基本設計等作成業務委託料464万4,000円で、施設整備計画に係る業務委託でございます。2目センター運営費234万円につきましては、リサイクルセンターの運営に要する経費を計上いたしております。運営費の主なものは、委託料216万8,000円で、佐倉市や酒々井町からの放置自転車あるいは、粗大ごみとしての家具等を再使用するための再生業務を委託するものでございます。

30ページをごらんください。4款1項公債費、1目元金2億1,337万7,000円につきましては、平成14年度から16年度の100トン炉増設事業に伴う3件の地方債償還金の元金でございます。次に、2目利子1,151万2,000円につきましては、元金同様に3件の地方債償還金の利子でございます。1目元金及び2目利子を合わせますと、2億2,488万9,000円で平成26年度と比べますと1,000円の増でございます。

34ページをごらんください。5款諸支出金、1項基金費、1目財政調整基金費6万3,000円でございます。これは財政調整基金の利子分について、基金に積立していたそうとするものでございます。

38ページをごらんください。6款1項1目予備費は、200万円でございます。

40ページ、41ページをごらんください。平成27年度佐倉市、酒々井町清掃組合一般会計負担金総括表でございます。佐倉市の負担金の合計額は7億1,984万8,000円、酒々井町の負担金の合計額は9,348万円で、負担割合はそれぞれ88.51%、11.49%の割合となります。

次に、平成27年度佐倉市、酒々井町清掃組合一般会計負担金算出基礎表でございます。

(1) 事務事業費負担金につきましては、人口割50%利用割50%で算出いたしており、負担額は、合計で6億4,943万9,000円でございます。負担割合は佐倉市88.23%、酒々井町11.77%でございます。

(2) 建設事業費負担金につきましては、予算編成時における当該年度の10月1日現在の住民基本台帳人口に基づき、佐倉市89.23%、酒々井町10.77%としており、負担額は合計で2億2,488万9,000円でございます。

(3) 調整負担金マイナス6,100万円につきましては、構成市町の財源補填分としてそれぞれ事務事業費割にて負担金の調整をいたそうとするものでございます。

次の42ページから47ページまでは給与費明細書、48ページから49ページは債務負担行為に関する調書、50ページは地方債に関する調書でございます。説明は省略させていただきます。

以上で議案第1号の説明とさせていただきます。

続きまして、議案第2号をお願いいたします。平成26年度佐倉市、酒々井町清掃組合一般会計補正予算第2号でございます。

1ページをごらんください。読み上げさせていただきます。

平成26年度佐倉市、酒々井町清掃組合一般会計補正予算(第2号)。

平成26年度佐倉市、酒々井町清掃組合の一般会計補正予算(第2号)は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算の補正)

第1条、歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ543万4,000円を増額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ14億2,003万5,000円とする。

2、歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

(債務負担行為の補正)

第2条、債務負担行為の追加は、「第2表 債務負担行為補正」による。

平成27年2月16日提出、佐倉市、酒々井町清掃組合管理者、蕨和雄。

2ページをごらんください。第1表、歳入歳出予算補正でございます。歳入でございます。7款諸収入に543万4,000円を増額いたそうとするものでございます。歳入合計、既定額14億1,460万1,000円に、補正額543万4,000円を増額いたしまして、歳入合計を14億2,003万5,000円にいたそうとするものでございます。

3ページをごらんください。歳出でございます。2款総務費に337万9,000円を増額、3款衛生費から2,088万1,000円を減額、5款諸支出金に2,293万6,000円を増額いたそうとするものでございます。歳出合計、既定額14億1,460万1,000円に、補正額543万4,000円を増額いたしまして、歳出合計を14億2,003万5,000円にいたそうとするものでございます。

4ページをごらんください。第2表、債務負担行為補正でございます。4件の債務負

担行為の追加でございます。事業についてご説明いたします。警備業務委託につきましては、酒々井リサイクル文化センターの夜間・休日の機械警備及び夜間巡回警備等を平成27年4月1日から平成30年3月31日までの3年間の業務を委託いたそうとするものでございます。新設昇降機保守点検業務委託につきましては、工場棟増設部分にありますエレベーター1機の保守点検業務を平成27年4月1日から平成30年3月31日までの3年間の業務を委託いたそうとするものでございます。消防設備保守点検業務委託につきましては酒々井リサイクル文化センターの消防設備の保守点検業務及び消防設備不具合時の不良箇所調査を平成27年4月1日から平成30年3月31日までの3年間の業務を委託いたそうとするものでございます。事務局関係の平成27年度通年業務につきましては、平成27年度通年業務のうち、平成27年4月1日から業務を行うために平成26年度中に契約業務をいたそうとするものでございます。平成27年度通年業務の詳細につきましては、後ほどご説明いたします。

5ページ以降は、平成26年度佐倉市、酒々井町清掃組合一般会計補正予算事項別明細書でございます。細部につきましては、8ページから説明させていただきます。

8ページをごらんください。2、歳入でございます。補正項目のみご説明させていただきます。7款諸収入、2項1目1節雑入につきましては、543万4,000円の増額補正でございます。内容につきましては、鉄等の売却価格が下落したことによる有価物売払収入の288万3,000円の減額、売却量の減少による売却電力料金の80万円の減額でございます。弁償金につきましては、平成23年3月11日の東京電力福島第一原子力発電所の事故により放出された放射性物質に起因する対策について、平成25年度分のうち東京電力と合意いたしました費用について東京電力株式会社へ請求していることから911万7,000円の増額補正をいたそうとするものでございます。

10ページをごらんください。3、歳出でございます。2款総務費、1項総務管理費、1目一般管理費でございます。

表の右側、説明欄の上段をごらんください。経常予算は、337万9,000円の増額補正でございます。2節一般職職員給料につきましては83万8,000円の増額、3節職員手当等につきましては160万9,000円の増額、4節職員共済組合負担金につきましては、64万6,000円の増額でございます。内容につきましては、平成26年度千葉県人事委員会勧告に準拠した清掃組合一般職職員の給与に関する条例の改正に伴う給料表及び期末勤勉手当の引き上げでございます。9節旅費につきましては、特別旅費9,000円の増額で循環

型社会形成推進交付金の申請に伴う説明会に職員を出席させようとするものでございます。11節需用費につきましては、修繕料27万6,000円の増額でございます。修繕内容でございますが酒々井リサイクル文化センターの消防設備の修繕でございます。19節負担金補助及び交付金につきましては、各種負担金1,000円の増額でございます。給料の改定に伴う互助会負担金の差額でございます。

12ページをごらんください。3款衛生費、1項清掃費、1目じん芥処理費でございます。2,088万1,000円の減額補正でございます。

表の右側、説明欄の上段をごらんください。経常予算は、1,958万2,000円の減額補正でございます。11節需用費につきましては455万7,000円の減額でございます。内容につきましては、重油・軽油及び水道使用料が減少する見込み及び施設で使用する薬剤の契約差金による減額でございます。13節委託料につきましては、廃棄物の処理量の減少及び契約に伴う差金により委託料全体で1,457万4,000円の減額でございます。16節原材料費につきましては、処理・処分用資材が減少する見込みであることから45万1,000円の減額でございます。

つづきまして、臨時予算は129万9,000円の減額補正でございます。13節委託費につきましては、長寿命化計画策定業務委託の契約差金が発生したことによる117万7,000円の減額でございます。18節備品購入費につきましては、重機購入の契約差金が発生したことによる12万2,000円の減額でございます。

次に14ページをごらんください。5款諸支出金、1項基金費、1目財政調整基金費でございますが、2,293万6,000円を増額補正し、合計で4,541万5,000円を積立いたそうとするものでございます。平成26年度末財政調整基金残高につきましては、2億9,538万6,000円となる予定でございます。

16ページから21ページまでは、給与費明細書でございます。説明は省略をさせていただきます。

22ページをごらんください。債務負担行為で平成27年度以降にわたるものについての平成25年度末までの支出額又は支出額の見込み及び平成26年度以降の支出予定額等に関する調書でございます。4ページでご説明させていただきました第2表、債務負担行為補正と同様の内容でございます。

23ページをごらんください。付表、平成27年度通年業務に関する一覧でございます。こちらは、4ページの第2表、債務負担行為補正でご説明させていただきました事務局

関係の平成27年度通年業務の詳細でございます。平成27年度当初から実施する事業で平成26年度中に入札契約を行う必要のあるものについて、活性炭入り消石灰購入から次ページのリサイクルセンター業務委託（その2）まで計15件を債務負担行為に追加いたそうとするものでございます。

以上で議案第2号の説明とさせていただきます。

議案第3号をお願いいたします。読み上げさせていただきます。

議案第3号、佐倉市、酒々井町清掃組合人事行政の運営等の状況の公表に関する条例等の一部を改正する条例制定について。

佐倉市、酒々井町清掃組合人事行政の運営等の状況の公表に関する条例等の一部を改正する条例を別紙のとおり制定するものとする。

平成27年2月16日提出、佐倉市、酒々井町清掃組合管理者、藤和雄。

次ページに改正条例を添付してございます。改正内容でございますが、地方公務員法の改正に伴い、人事行政の運営等の状況の公表事項を追加いたそうとするものでございます。

地方公務員法及び地方独立行政法人法の一部を改正する法律が、人事評価制度の導入等により能力及び実績に基づく人事管理の徹底を図るとともに、再就職者による依頼等の規制の導入等により退職管理の適正を確保するための所要の措置を講ずる事を目的として平成26年5月14日に公布されました。

今回の法改正では、地方公務員法等の一部条文の追加削除があり、当清掃組合の条例が当該条文を参照していることから、条例改正をいたそうとするものでございます。

また、清掃組合人事行政の運営等の状況の公表に関する条例については、新たな人事評価制度の導入及び退職管理の適正化の条項が設けられたことに伴う文言の追加及び削除をしようとするものでございます。

なお、施行期日につきましては、地方公務員法及び地方独立行政法人法の一部を改正する法律附則第1条本文の公布の日から起算して2年を超えない範囲内において政令で定める日から施行いたそうとするものでございます。ただし、人事行政の運営等の状況の公表事項のうち、職員の休業状況については平成27年1月1日から適用いたそうとするものでございます。

以上で議案第3号の説明とさせていただきます。

議案第4号をお願いいたします。読み上げさせていただきます。

議案第4号、佐倉市、酒々井町清掃組合一般職職員の給与に関する条例の一部を改正する条例制定について。

佐倉市、酒々井町清掃組合一般職職員の給与に関する条例の一部を改正する条例を別紙のとおり制定するものとする。

平成27年2月16日提出、佐倉市、酒々井町清掃組合管理者、藤和雄。

次ページに改正条例を添付してございます。改正内容でございますが、一般職職員の給料表について若年層を中心に0.3%引き上げを行うとともに、一般職職員の期末勤勉手当を0.15月引き上げしようとするものでございます。

この改正は、民間事業所との給与較差に基づく平成26年千葉県人事委員会勧告に準拠してございます。

また、構成市である佐倉市においても勧告に基づく同様の条例改正について、佐倉市議会11月定例会にて可決され既に施行されております。

当清掃組合の給与等について佐倉市に準じていることから、佐倉市と同様に平成26年4月1日に遡及して給料表を改正し、期末勤勉手当の支給月数を引き上げたいとするものでございます。

以上で議案第4号の説明とさせていただきます。

以上、雑駁な説明で恐縮でございますが、議案の補足説明をさせていただきました。どうぞよろしくお願い申し上げます。

○議長（山口文明） これより議案第1号から議案第4号に対する質疑を行います。

議案ごとに行ってまいりますので、よろしくお願いいたします。

なお、質疑については一問一答にてお願いいたします。

それでは、議案第1号について質疑はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（山口文明） 質疑はなしと認めます。

これより議案第2号について質疑はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（山口文明） 質疑はなしと認めます。

これより議案第3号について質疑はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（山口文明） 質疑はなしと認めます。

これより議案第4号について質疑はございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(山口文明) 質疑はなしと認めます。質疑は終結いたします。

これより議案第1号から議案第4号に対する討論を行います。

討論はございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(山口文明) 討論はなしと認めます。討論は終結いたします。

これより採決を行います。

議案第1号を採決いたします。

本案は原案のとおり決することに賛成の方の挙手を求めます。

(挙手全員)

○議長(山口文明) 挙手全員であります。

したがって、本案は原案のとおり可決されました。

議案第2号を採決いたします。

本案は原案のとおり決することに賛成の方の挙手を求めます。

(挙手全員)

○議長(山口文明) 挙手全員であります。

したがって、本案は原案のとおり可決されました。

議案第3号を採決いたします。

本案は原案のとおり決することに賛成の方の挙手を求めます。

(挙手全員)

○議長(山口文明) 挙手全員であります。

したがって、本案は原案のとおり可決されました。

議案第4号を採決いたします。

本案は原案のとおり決することに賛成の方の挙手を求めます。

(挙手全員)

○議長(山口文明) 挙手全員であります。

したがって、本案は原案のとおり可決されました。

◎閉会の宣告

○議長（山口文明） 以上をもちまして平成27年2月佐倉市、酒々井町清掃組合議会定例会を閉会いたします。

（午後 4時47分）

上記のとおり会議の顛末を録しここに署名する。

議 長 山 口 文 明

署名議員 金 塚 学

署名議員 岡 村 芳 樹